

令和5年度 第2回湧別町行政改革推進委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 令和5年8月10日（木） 12時58分 開会 15時00分 閉会 |
| 開催場所 | 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室 |
| 出席委員等 | 高橋会長、菊地職務代理者、山本・石山・北村・藤井・篠田・細川各委員 |
| 欠席委員等 | 松下・黒田各委員 |
| 事務局職員 | 企画財政課：猪熊課長、西海谷主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長、健康子ども課：大塚課長、杉森主幹、福祉課：森野参事、社会教育課：中島参事、商工観光課：松下課長、農政課：池田課長 |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について (3) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について 5. 次回の会議日程等について 6. その他 7. 閉会 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍聴人の数 | 0名 |
| 提出資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和5年度第1回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：令和5年度行政評価対象事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業） ・資料3：令和5年度行政評価・外部評価説明資料 ・資料4：令和5年度行政評価・外部評価選定事業 ・資料5：令和5年度行政評価・外部評価事務事業評価調書 ・資料6：令和5年度行政評価・外部評価説明資料 ・資料7：日程調整表 |

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道指定史跡シブノツナイ竪穴住居跡に関する資料一式 ・湧別町結婚新生活支援事業補助金交付要綱 ・湧別町寝たきり老人等介護手当助成事業実施要綱 ・プチJ P O 1湧別町 |
| 会 議 録 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無 |
| そ の 他 | |

1. 開 会

猪熊課長) ご案内の時間より若干早いですけれども、予定されている委員さん来ていただいておりますので、ただ今より今年度第2回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ、開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中8名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

猪熊課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) 午後1時からの会議のご案内を差し上げましたところ、忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は各委員さんが選定された事業に対して、評価をしていくという会議になるかと思えます。時間の許す限り進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

猪熊課長) 本日の会議ですが、概ね2時間を目途に終了したいと思います。協議事項のすべてを本日一日では終えられないため、残った部分につきましては、次回の会議に持ち越しさせていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和5年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和5年度の第1回行政改革推進委員会会議録の確認について」であります。事前に皆さんに送付させていただいておりますので、内容の確認をしたいと思えます。内容について修正等ございましたら、申し出をお願いします。

資料1の会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、了解をいただいたということで、次に進みたいと思えます。この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長)「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について」を議題としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、3に基づき説明)

高橋会長) 交付金の対象事業の効果検証は、後半でやりたいと思います。

(3) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 先に「令和5年度の行政評価・外部評価の実施について」を協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁、資料4～6に基づき説明)

高橋会長) これより各委員さんが選定された事業について、各担当課より説明をいただいて、資料5を利用しまして説明をいただきながら質疑に入りしたいと思います。

1) 結婚新生活支援事業 (健康こども課)

大塚課長) (資料5の33～34頁、湧別町結婚新生活支援事業補助金交付要綱、資料6の35～36頁に基づき説明)

委員) 内容は十分わかりましたし、どういう事業なのかも根本的な部分もわかったのですが、そもそも結婚って勢いでやる感じだと思うので、後付けでお金をくれているというイメージなのです。ですから出会いの場というか、そういう部分での力が必要ではないのかなとこれを見た時に思ったのですよね。少子化もそうだと思うのですが、結婚しないと子どもができない。結婚してからお金をもらって、子どもを作る作らないというのはその家庭の事情もあるでしょうし、お金があっても作らないところもある。

我々が結婚した時にはこんな良い制度はなかったので非常に羨ましいと思うのですが、町としては先ほどあったのですけれども、結婚が地域社会から応援されていると感じるというのは確かに思うと思いますし、良い事業かなとは思いますが、少子化対策とか国でやっている中でお金をくれれば子どもを安心して育てられるという単純なものではないと思っておりまして、どこの職場も独身が多いと思うのですが、なぜなのかな。先ほど課長さんも言ってましたが、出会いの場というかそういうのが少ないのかな。そういう方向性の事業をこれに絡めてできないのか

なと思いました。

高橋会長) 委員の方からご質問のような意見のようないろんな形で発言をいただきましたけれども、確かにこのアンケートを見ますと、地域に応援されているというような捉え方をされているアンケート結果のような気がします。

結婚の前の段階の努力を町としてできないものかなというようなご意見ではないかなと思うのですが、他の委員さんもその辺どう考えているのかご発言をいただき、なおかつ大塚課長からもご発言いただければと思います。

委員) これは別ですけども、アプリとかでも結婚を求めている人が多いので、出会いの場を求める。アプリを利用した危ないのもあるとは思いますが、結構いると思うのですよね。それを町でやるかということではないですよ。

高橋会長) わかりますよ。その辺難しい問題ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

大塚課長) 参考までに旧湧別町からの始まりなのですが、過去には昭和56年から農業後継者パートナー対策事業という事業が実施されておりました。湧別町では30組以上の成婚数となっていました。しかし年々参加者数が減少したことから、令和2年度をもちましてこの事業は終了となっております。先ほど説明した最近の若者の結婚に対する価値観、それから男女の働き方、家庭内の男女の役割の意識が大きく変わってきております。また、その若者の方に言わせますと経済的な理由もありまして、若年層の出会いの場をどう設けるかというのが行政としても大変厳しい課題となっております。

現在、湧別町では産業後継者対策の一環として、農業団体が実施する婚活パーティーに対して経済的支援を行っております。今後の事業展開につきましては、このような事業の実績から適切にニーズを把握して、行政だけではなくて関係する機関、産業団体それらと連携して結婚に向けた機会の提供に努めていくことが必要だと考えております。

また、市町村だけではなく北海道でも対策を講じておりました。それこそ今お話のありましたアプリで婚活パーティーのような事業を進める取り組みもしておりますので、そこら辺の状況も見ながら市町村としてどういう対応をしていくか検討していく必要があると思っております。

委員) この事業に対して9組の実績があったのですが、この申請率と

というのは調べたことはありますか。実績は9組ですけど、何組結婚して対象となるのが何組あって、何組申請したのか。要はどれだけ町民が知って、どれだけ利用しているのかがわからないのですけど。本当は申請の対象となるのに、申請していない人もいるかもしれないかなと思って。

高橋会長) 婚姻届けが46組あるわけだから。受理したのは。そういうことですよ。その中でこれに該当するのが9組あったということで、アンケートを取っているのですよね。

杉森主幹) そうですね。婚姻の届出が46組あったのですが、こちらとしても届出の実績を把握させていただいておまして、令和3年度につきましては対象となりそうな方といたしますか、婚姻の届出のあった方が18組あったと把握しているところです。令和4年度につきましては、28組あったと把握しているところです。ですから、令和3年度と4年度を合わせて46組の婚姻があったと把握はしておまして、その中でどの方が対象になるのかなというところは内部で確認・把握はしておまして、補助要件にあった方がそのうち9組いたということになります。

委 員) 100%その対象者は申請しているということですか。

大塚課長) 補足しますと、先ほど言いましたように所得要件があるので、例えば農業者・漁業者の方は所得要件で申請しても却下されるのでそういう方は申請されなくて、申請された方は100%、9組受理されてお金を出しているということで、残りの方は所得要件で外されているということで…

委 員) 46組中9組以外はみんな対象外ということですか。

大塚課長) というご理解で、それ以外の方は申請しませんかと声掛けもしておりますが、そのような結果となっております。

高橋会長) 対象になっている方はきちんと支援いただいているということですよ。

大塚課長) はい。

委 員) 最初に委員さんが言われるように、この趣旨からするとそうなのだろうけど、本当にこれだけで良いのかって今後の将来にとって少子化対策及び少子化だから、少子化は後付けで結婚したら補填しますよ。低所得者に対してだって非常に小さな結びつきな感じに見えないでもない。

もう少し他の課と連携しながら、先ほど言った産業団体との共同事業ですよ。そこまで大きくなくても町内でうちの会社にも従業員に若い者が何人かいて、ひょっとしたら町内で婚活では

ないですけれども、そういう交流の場が産業間を越えてやれるような仕組みも含めて。この事業だけではなくて幅広くこういうことに繋がるような方向にいくと、町内で結婚もできて、子どももできて、そしたらそこに町も応援できたと。そういうような流れができる政策というか、そのようなことを期待するところですね。

高橋会長) 委員からのご発言はこれだけではなく、他にももっと努力するところはあるのではないかとというようなご意見ではないかなと思うのですけれども、担当課としてはいかがでしょうか。

大塚課長) ご発言のありました内容はごもっともでありまして、うちが所管しているのが要するに子育て支援ということなので、結婚後の妊娠から始まっていろいろな対策は管内的にもかなり充実させて支援をしておりますので、それに繋がる前のお話だと思いますので、これはうちの課だけではなくて、関係課が連携して先ほど言った関係団体やいろんなところと協力していかないと。

先ほど委員さんが言ってましたが、お金をやるから結婚するとかって結婚するものではないと思いますので、そこら辺を十分に検討していきたいと考えております。

高橋会長) 今の回答でよろしいでしょうか。

委員) はい。

高橋会長) 今のことは付帯意見として付けますか。いかがでしょうか。

委員) 良いと思います。町のためには良いと思います。

高橋会長) 何か表現の仕方が難しいような表現ではないかなと思うのですが、その辺は事務局で考えていただいて、外部評価としては現状維持ということで、付帯意見を付ける方がよろしいでしょうかね。

各委員) 「良いと思います」の声あり。

高橋会長) 各関係団体との関係のこともありますから現状維持ということで、付帯意見を付けるということで、その付帯意見の内容はもうちょっと検討していきたいと思います。

No.17の結婚新生活支援事業に関しての外部評価は現状維持ということでいきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

2) 寝たきり老人等介護手当支給事業(福祉課)

森野参事) (資料6の37頁に基づき説明)

委員) この資料を見てとても良い事業だなと思ったので、私なりにホームページを見て内容は調べていて、さらに詳しい説明をいただき

ましてありがとうございます。利用状況が知りたかったのですけれども、単純に事業費の360万を一人の方2万円っていう形で単純に計算すると15名なのかなっていうところで大丈夫かしらと思ったところからお聞きしたかった部分だったのです。

これも私の中でのざっくりな感じなのですが、これは在宅で介護している方になると思うのですが、かわら版とかにも載っている施設に入りたくて待っている方の数ってそれが全てではなくて多分湧別町の方ではない方も申し込まれていたりするのでこれは湧別町の方だけの支援になると思うので、全くそこはイコールではないのですけれども、あの人数からすると足りているのかなっていう疑問がありました。

それでこの人数でいうと21人とか、単純に1年間同じ方が継続してもらっていただければ単純に15ですけれども、先ほどおっしゃったようにショートステイなどを利用すると一人の方が受ける月数が変わってきたりするとまた違ったりもするのでしょうかけれども、これを受けられないでいる方がいるのかなっていうことと、主に介護している方に支援をしているのですが、多分介護にあたってはヤングケアラーそれから介護離職とかいろんな問題があって、介護のために離職した人にとって2万円は少ないのかなと思ったり、いろんなことがあってこの2万円というのもずっと変わらず2万円だったのかなっていうこととかも気になりましたので、その辺を教えてくださいなと思います。

森野参事) かわら版で各施設の待機者数を掲載しております。ただし、あの数字は重複している数字を全部載せているのです。なので、それを全部精査するとあの数にはならないのですけれども、例えば一人の方がオホーツク園に申し込みをしています。オホーツク園だけではなくてリラの杜にも申し込みしています。湖水の杜にも申し込みしています。湧愛園にも申し込みしています。チューリップの里にも申し込みしていますとなると、一人で5カウントされてしまっているのですよね。ということなので、必ずしもあの人数が待機しているわけではないということがございます。ただそれを分けて掲載することもできないものですから、申し込みしている待機者の人数をあそこに掲載しております。

続きまして受けられない方ということなのですが、ほとんどの方は介護度が4、5になると、何かしらのサービスを使わなければ在宅生活ができない方となっております。介護保険のサービスを使っている方というのは、ケアマネージャーがついております

ので、ケアマネージャーに必ずチェックをしてもらって確認をさせていただいております。ですから、例えば8月であればどれだけショートステイを使っているか使っていないか、入院されたかされていないかを必ず確認しております。あと稀に並みのサービスを使っていない方も本当に稀なのですけれどもいるのですが、その場合はこちらの方で介護保険のサービスを使っていない方というのがわかりますので、直接そのお宅に連絡を入れて入院していませんか。それとも何か変わったことはないですかということを確認した上で支給するようにしていますので、漏れのないようにはチェックしております。

金額に関しましては、ずっと2万円なので2万円が足りているのか足りていないのかということではあるのですけれども、介護保険のサービスを使い、例えば30日の月であれば16日家にいて、14日を例えばショートステイを使ったとしても該当になります。どちらかということ、介護すると時間的な制約があったり、精神的な負担だったり、肉体的な負担もありますので、その介護されている方に対しての慰労的な気持ちと言いますか、ご苦労様ですと、介護お疲れ様ですというような慰労的な部分の手当となっておりますので、その人の先ほど言われた仕事を離職した分の保障とはなってはございません。

ですので金額に関しましては、この金額が妥当かどうかというのは何とも言えないところではありますけれども、そういうことでご理解願います。

高橋会長) 2万円がどうかというご意見だったのですけれども、説明のとおりご苦労さんという意味でこういう設定がされたのではないのかなと思っております。月のうち半分以上介護されている。当然、介護4以上の方の場合は、そういう支給支援がなされているということだと思いますので、その辺は今の説明で良かったのかなとそんな風に思います。

委 員) 寝たきり老人が介護度4、認知症が介護度4以上で、同じ介護度4以上で寝たきりと認知と分ける必要があるのか。逆に認知って分けるのであれば、認知度3以上の条件を付けて介護度3とかというような区分けをしないと、ここで4、4だったらこれ分ける必要がないかなと思うのですよね。動く認知症の方が本当に手を焼いて家族の負担が大きいので、それを考えると同じ介護度4、4ということで区分けすると一緒になってしまうので、そこら辺を分けるのであればそこら辺をもう少し考えて作った方が良いかな。

高橋会長) 貴重な意見だと思います。どうですか今のご意見。

森野参事) 私もこれをずっと見ていたら、内容は一緒なのになぜ分けているのかなと思います。これは介護保険が始まる前からある制度なのですよね。介護保険制度が始まって初めて要介護4だとか、要介護5という区分がついたので、そのままの流れでこの結果になっているのだと思います。おっしゃる通り介護度4、5というのは寝たきりも認知症の方もすべてひっくるめて介護度をつけていますのでここで分ける必要はないと思いますので、この辺は今後検討してもし分けるのであれば要介護区分とは別に認知症の区分というのもあるのでそういうふうにするのが良いのか、それとも要介護区分で分けるのが良いのかは今後検討させていただきたいと思います。

高橋会長) 参事からの説明のとおり分ける必要性の問題。これも付帯意見として付けたいと思います。

それでは評価に移りたいと思います。二次評価は2の現状維持となっております。ご意見等お伺いしまして、どのように評価をしますでしょうか。ご発言をお願いします。

2の現状維持ということでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 現状維持の2ということで評価をいただいて、今担当の方からご発言がありましたような付帯意見を付けていきたいと思います。この寝たきり老人等介護手当支給事業に関しては難しい問題ではないかなと思っておりますので、付帯意見を付けて評価をしたいと思います。

3) シブノツナイ堅穴住居跡調査 (社会教育課)

中島参事) (資料6の38～40頁、北海道指定史跡シブノツナイ堅穴住居跡に関する資料、資料5の38に基づき説明)

高橋会長) この報告会にこの委員の中で出席した方はいらっしゃいますか。私も出席したのですが、今日の説明で中島学芸員さんから詳しく説明いただいて、今年度と来年度の調査。さらに令和7年度には総括的な報告書が出るという説明でありましたので、今の貴重な資料をもっとうちの町で育てていくようなことでないかなと思いつつながら報告会も聞きに行きましたし、ここでも質問させていただきました。他の委員さんでご意見がありましたらご発言をいただきたいと思います。

この問題はうちの町の大事な財産のような気もしています。そ

れで小学校にも副読本的なものを作って、湧別町には国の指定にまだならないけれどもなりそうな貴重な資料があるということを利用して、湧別町にも国の指定を受けるような施設、歴史があるところですよということをもっとアピールしてもらいたいなと思います。中島学芸員の説明で終わらせていただきたいと思います。

このシブノツナイ堅穴住居跡調査について、評価をしていきたいと思います。現状維持ということによろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) 現状維持ということで、これからも調査の方が良い結果が出るように期待しながらお待ちしております。

※休憩 14時8分から14時15分まで

(2) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長) 先ほども説明がありました「令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について」協議したいと思います。

それでは、「観光振興魅力発信事業（観光PR冊子制作業務）」について、説明をお願いします。

松下課長) (No.4の「観光振興魅力発信事業（観光PR冊子制作業務）」の質疑に対する回答)

委員) 2万部のうち1万部を最初に配布して残りが2,400部ということは約17,600部が配られたか持ち帰られたということで増刷ということですが、中身を少し変えての増刷ということですか。

松下課長) 要するに変わった部分があればということですが、今のところは作ったばかりなのでないとは思いますが、中身を見ながら変わった部分は変えていかなければならないとは思っています。

高橋会長) その他いかがでしょうか。

次の「観光施設整備事業（かみゆうべつ温泉チューリップの湯サウナ改修事業）」について、説明をお願いします。

松下課長) (No.20の「観光施設整備事業（かみゆうべつ温泉チューリップの湯サウナ改修事業）」の質疑に対する回答)

委員) 趣旨で密接とか密集を軽減するというのと、それを改修しながらそうならないようにということと、ウィズコロナ、アフターコロナ

を見ながらという文言が書いてあるように今年になってから急激に回復した。去年も少し回復して今年はコロナ前と同程度まで回復したということは非常に良い形ではありますよね。まだ入ってはいないのだけれども、非常に人気があるという話までは聞いてはいるのだけれども、もうちょっと広めれるとね。コロナ禍では問題があるかもしれないけれども、その辺のところは。

松下課長) 人数的には大体コロナ禍前と同程度まで回復はしているということで、指定管理に聞くと見たことがないような若者だったりいろんな人が入ってきているということで、町内の人はどうかというと、逆に少ないかなと指定管理者の方でも言っているのです、町内の人に聞くと町内の人はあまり町内の人と顔を合わせたくないから行かないということで、いろいろ声を掛けられたりするので逆に行きづらいのではないかって話してましたけれども、町内の人が利用してくれればまだまだ良くなると思うのですが、サウナを改修していい感じですので、それをアピールしながら使っていただければと思っております。

高橋会長) 今後とも皆さんで利用いただいて、コロナ禍でこの事業で新しくなったサウナを利用してもらえれば良いのかなと思います。その他いかがでしょうか。

次の「酪農業安定緊急対策支援事業」について、説明をお願いします。

池田課長) (No.3 4の「酪農業安定緊急対策支援事業」の質疑に対する回答)
委 員) 非常にありがたい。国から始まって道と町と農協と三位一体というか、酪農は昨年と今年は非常に厳しい。まだまだ厳しい。持ちこたえられるかなというぐらいの環境だということは皆さんもご存じだとは思いますが、今後農協等から要請があればという話までしてくれたのですが、今後もやるのですよね。

池田課長) 今のところ、今後の予定はないです。

委 員) いずれにしても今後もそういうことがあれば。

池田課長) 農協さんもそれなりに出してもらわないと町としては説明がつかないので、そこら辺を相談しながらやっていきたいと考えております。

高橋会長) これは昨年度の支援事業ですので今年も大変だというのは新聞やニュース等で聞いておりますので、今年は支援があるのかどうかまではわからないのですが、令和4年度のコロナに係る支援事業に関して総括的な評価をしていただきたいと思います。

委員会として皆さんのご意見を伺いたいと思います。今の説明でご理解いただいたのかなと思います。各事業は交付金の目的に沿った執行をしており、また、効果及び評価についても新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減や、安心した学習環境の確保、地域経済の回復などの効果があり、有効であったとの評価内容は適切であると思いたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) コロナ関係の議題はこれで終了したいと思います。

(3) 令和5年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) それでは令和5年度の行政評価・外部評価に移りたいと思います。

4) 新規就農者サポート事業(農政課)

5) 農業振興協議会負担金事業(農政課)

池田課長) (資料6の10～14頁に基づき説明)

委員) うちの町は農業と漁業の町ですので、農業が衰退していくことは非常に淋しい限りという心配なところなので質問させていただきました。昨年度は10名が離農して新規就農がなかったのでマイナス10名の減ということになるのですが、農地についてはそれぞれ貸したりして農業者の方が使われているかと思うのですが、相対的にもう少し増やすようなとかアプローチってどのようにされているのでしょうか。例えば農協さんを中心に募集しているとか、町が募集しているとかどのようにされているのでしょうか。

池田課長) 新規就農者の募集については農協さんが主ではあるのですが、この後出てきます農業振興協議会というところが関係機関集まってやっているところなので、そこが主でやっております。それと北海道の担い手育成センターの事業などに参加しながら札幌だとか東京のフェアに出ております。

令和4年度はマイナス10名となっておりますが、この10名の中には離農といっても畑を処分しないで餌だけ作っている方も何名かおります。それで65歳以上の離農者というのは4名程度で、あとは3名ぐらいはまだ畑をもってやっております。この物価高でもういいかなということで経営をやめた方はいるのですが、経営が圧迫してやめた方はほぼいないのかなと考えております。

高橋会長) 関連で農業振興協議会負担金事業の説明もありますので、引き続き農政課の方からお願いします。

池田課長) (資料6の3～9頁に基づき説明)

委員) こと細かくいろんなことをやっているなど今日改めて確認しました。日頃より大変お世話になっております。コロナ禍もあるので全部は実施されてはいないとは思いますが、これからのパートナー対策とかは農協対応で実施するという感じですか。

池田課長) 年度は忘れたのですが、この協議会独自で京都の方で交流会を実施したのですが、どうも人が集まらないので農協さんが独自でやる交流会について刷新をしましょうということでやっております。コロナ禍の時は実施できなかったのですが、今年は実施する方向で伺っております。

高橋会長) 今は京都からはやっていないということですね。独自でえんゆうさんとか湧別さんでやっているということですね。このことも先ほどの結婚の問題も絡んでくるのではないかなと思いますので、湧別町としてもそういう形で農業関係や一般の方々にもそういうことがなされていけば、湧別町としても世帯数が増えるのではないかなと思っております。その他ございませんか。

関連するので2つ説明をいただきましたけれども、まず新規就農者サポート事業に関して二次評価は2ということでありませけれども、この委員会として外部評価はどのような評価にしたらよろしいでしょうか。ご発言をいただきたいと思っております。

委員) 2で良いと思っております。

高橋会長) 2ということではよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは新規就農者サポート事業、それから農業振興協議会負担金事業も2ということではよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この2つの事業は2ということで評価をしていただきました。

6) 多面的機能支払交付金 (農政課)

池田課長) (資料6の15～19頁に基づき説明)

委員) 特に農村環境保全のところでは外来種の駆除というのがありましたよね。町内でもアライグマはだいぶ捕獲されているのですか。

池田課長) そうですね。5の3だとか芭露方面だとか。まだ南兵村では見てはいないのですけれども。

高橋会長) 鳥獣の問題はたぶん他で出てくるのではないかなと思いますので、農業関係でこういう支援というか交付金が出ているということなのですね。その他に気のついた点や質問等ありましたらご発

言をいただきたいと思います。

それでは評価に移りたいと思います。多面的機能支払交付金の二次評価は2ということで出されております。外部評価としては、この委員会としてはどのような評価をすべきかご発言をいただきたいと思います。

現状維持の2ということでよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) 判定区分は2ということで評価をさせていただきたいと思いません。

7) 起業支援事業(商工観光課)

松下課長) (資料6の25頁に基づき説明)

委員) 先ほどの農業の話と同じで、市街地もやはり後継者が必要なんだろうなと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。そんなこともあって内容をお聞きしたところでありまして、内容的にはよくわかりました。話の中にあつた庁舎内のプロジェクトチームとかで検討されているという話なのですけれども、具体的な事業とか、将来的な展望といいますか、いつ頃までにどんなふうにしてみたいですとか、少しアクションを起こすのにこのぐらいを検討していきたいですとか、そのような目処があれば教えていただきたい。

松下課長) プロジェクトチームの関係についてはまだ提言というか話し合った内容がまだおりてきていないためその内容についてはここでは申し上げられませんが、やはり一番言われている商店街の空洞化とか担い手不足というのは一番大きな問題となっております。人口が減るのはしょうがないということになりますけれども、いかに商店街を活性化していくかというのはそれは永遠というか、これからもずっと問題となってくると思いますので、その辺は十分に内容を検討していきたいと思っております。

高橋会長) よろしいでしょうか。

委員) はい。

高橋会長) それでは評価をしたいと思います。二次評価では令和5年度で終了する事業ということで終結ということですので、この委員会も終結ということでよろしいでしょうか。

猪熊課長) 資料5の17頁の上の方に書いてあるのですけれども、この起業支援事業というのはどの事業もだいたい5年で1回区切っているのですよね。ですのでこの事業については、元年度から5年間で終

わるものですから終結という形になっています。今後新たなものを作るのか、継続するのかなどというのは新たに検討することとなります。

高橋会長) という説明ですので終結ということで。そういう評価も必要なのかね。

猪熊課長) 終わってしまうので仕方ないというか。

高橋会長) 一回閉じるということですので、終結ということで…

委員) 付帯意見で来年度以降も継続を希望とかそういうものは付けられるということですか。意見として。

猪熊課長) それは良いと思うのですよね。あと中身はもう少し変えてとか、そういう意見は良いと思います。

高橋会長) 今の説明をお伺いすると、まだまだ事業としては必要な事業のように思いますので…

松下課長) 担当課としてはそういうふうにつけてもらった方が、事業が終わったと思われてもあれなので見直しつつ…

高橋会長) 付帯意見としてまた事業を考えていただきたいということで、付帯意見を付けたいと思います。そういうことで8の終結で付帯意見を付けさせていただきたいと思います。

今日はこの辺で終了したいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。

5. 次回の会議日程等について

高橋会長) 日程調整の件なのですが、資料7で皆さんにお渡ししておりますので報告をいただいて、次回は8月下旬から9月上旬を予定しておりますので、提出していただきたいと思います。

齊藤主査) 日程調整表ですが、8月10日までに提出をお願いしますと書かせていただいておりますが、お盆明けぐらいをめぐりに出していたらと思います。

6. その他

高橋会長) 本日の協議はこれで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

7. 閉 会

猪熊課長) 大変ありがとうございました。以上で終了いたします。